

行政処分等の年月日	事業者の氏名又は名称及び代表者名	事業者の所在地	営業所の名称	営業所の所在地	行政処分等の内容	主な違反の条項	違反行為の概要	事業者 点数	営業所 点数
令和6年1月11日	南海バス株式会社(法人番号 4120001098852)代表者藤原隆	大阪府大阪市中央区難波 5丁目1番60号	東山	大阪府堺市中区東山803番地	輸送施設の使用停止(20日 車)	道路運送法第27条第3項	令和5年4月21日、労働局からの通報を端緒として 監査を実施。1件の違反が認められた。「旅客自動 車運送事業運輸規則第21条第1項の規定に基づ き、事業用自動車の運転者の勤務時間及び乗務 時間に係る基準」(平成13年国土交通省告示第 1675号。)の遵守違反(旅客自動車運送事業運輸 規則第21条第1項)	4	2